

議会改革諮問会議「最終答申」(抜粋)

## 議会改革の改善に向けた提言

### 1 市町議会との交流・連携

#### (3) 県と市町との協議の場の設置

第一次答申でも盛り込んでいるように、国の地域主権戦略会議で「国と地方の協議の場」の法制化に向けた検討が行われていますが、同様に、県と市町との関係についても対等な関係で協議できる仕組みが必要と考えます。

今のところ、首長と議会が参加した自治関係の組織としては、「三重県自治体代表者会議」(代表：県知事)と「三重県地方分権推進連盟」(代表：県議会議長)がありますが、いずれも地方分権の推進を目的に、国に対して決議や声明、提言をしているのみであり、構成者が市長会、町長会、市議会議長会、町議会議長会の各代表で構成されているため、その場で自治体が抱える課題などをテーマに協議・決定していくのは難しい面があります。

このため、現在、執行機関のみで構成されている「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を拡大し、自治体にとって重要な事項については、議会も参加し情報共有や意見交換ができる仕組みを設けることを執行機関に提案していくことが現実的ではないかと考えます。

### 3 広域自治体議会の役割

#### (1) 県と市町との役割分担

平成 21 年度に諮問会議で実施した市町議会に対するアンケート及びヒアリングの結果、県に対して、市町を支援・補完し、広域的な課題を追求して対応する役割に期待と要請があることが分かりました。これは、平成 22 年度に試行的に実施した市町議会との交流・連携会議でも同様の期待がうかがえます。

特に、昨年度の調査及び今年度の試行的取組が、県南部を中心に行われたことと合わせると、過疎化が進行し自立した地域経営が厳しい地域においては、広域自治体の役割には、かなり大きな期待と要請があるのではないかと考えられます。

このため、県と市町との役割の在り方といった政策的事項については、議会においても現状を把握しながら議論していく必要があるのではないのでしょうか。これこそが、地域主権社会の実現に向けて重要な検討事項ではないかと思えます。

なお、具体的な検討の中で、県から市町への権限移譲についても議論が必要となってきますが、国の地域主権戦略会議においても、基礎自治体への大幅な権限移譲を含む「地域主権戦略大綱」が既に平成 22 年 6 月に閣議決定されており、いずれは議会の議決も必要となる重要事項であることから、県議会及び市町議会においても互いに情報を共有し、議論を深めていく必要があります。

## 6 その他

### (2) 議会基本計画の策定

議会改革の取組は、必要に応じて適宜見直していくことが求められますが、一方で、限られた資源を有効に活用しながら着実な取組につなげていく必要があります。また、様々な議会活動をバランスよく進めていく上でも、全体を見通して総合的に調整していくことも大切となります。

そこで、議員改選後の4年間でどのような議会改革や議会活動をしていくのかをまとめた「議会基本計画」を作成してはどうかと考えます。折しも、平成23年4月の統一地方選挙で三重県に新しい知事が誕生することになれば、新たな総合計画（戦略計画等）を策定することも予想されますので、こうした動きを踏まえて、議会基本計画の策定を検討していく必要があります。

## 附属機関の在り方

### (1) テーマ設定し専門性の高い議論を

今回、2年間で限度に設置された議会改革諮問会議では、これまで三重県議会が取り組んできた議会改革について、外部の専門家5人により、さまざまな検証を行ってきましたが、当初、考えていた以上に調査検討対象が広く、多岐にわたったこともあり、議論を十分に掘り下げるには至りませんでした。

特に、諮問会議設置2年目では、主要課題についてさらなる調査検討を行いました。テーマが6本とやや多かったため、具体性が不十分な面もあったと思います。

そこで、平成23年4月の議員改選後に改めて附属機関を設置し、1年ごとにテーマを設定した上で、当該テーマにかかる専門家を委員として調査・検討を進めていくことが必要と考えます。

### (3) 検証すべき対象の検討

今回の附属機関では、三重県議会の議会改革が諮問内容でしたが、このテーマについては一旦整理したこともあり、次の段階では、検証すべき対象を何にするかを検討しておく必要があります。これは上記で述べたテーマ設定とも関連しますが、三重県議会として外部意見を取り入れて何を議論すべきかの整理が必要と考えます。